

消防本部からの お知らせ

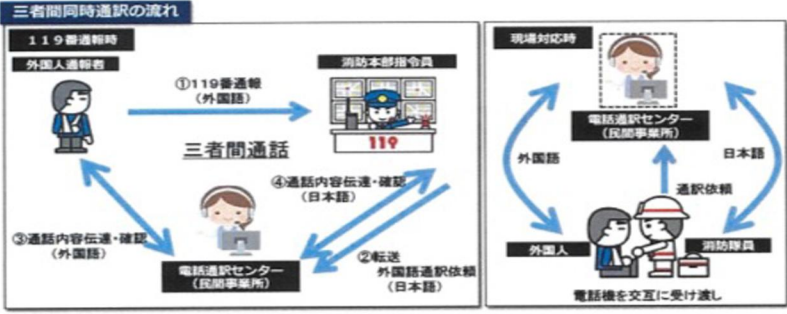
毎年、花火の誤使用等による火災、負傷事故が全国的に発生しています。事故を未然に防止するため、左記のルールやマナーを守りましょう。

- ・遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- ・人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないようにしましょう。
- ・風が強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ・水を用意し、大人と一緒に遊びましょう。
- ・一度にたくさんの花火に、火をつけないようにしましょう。
- ・正しい位置に正しい方法で点火し、手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意しましょう。
- ・途中で火が消えてものぞいてはいけません。大げになることもあるので、絶対にやめましょう。
- ・ポケットに入れたり、ほぐして遊ぶことは危険です。絶対にやめましょう。

【問い合わせ先】
八雲町消防本部
☎0137-63-2686

外国人からの119番 通報について

町内在住の外国人や外国人観光客からの119番通報に対応するため、消防本部通信指令室から電話通訳コールセンターへ繋ぎ、外国人通報者と通訳コールセンターおよび消防通信員の3者間の同時通話が可能となりました。



また、救急現場等にて外国人との会話が通じない場面においてもコールセンターに繋ぎ同時通訳をおこないます。詳しくは町HPをご覧ください。

【問い合わせ先】
消防本部
警防救急課通信指令係
☎0137-63-2686



八雲町わくわく応援券 の使用期限が迫っています

「八雲町わくわく応援券」の使用期限は7月31日(日)までとなっています。お手元にまだ使用されていない応援券をお持ちの方は使用期限までにご利用ください。

また、郵便局での保管期限が過ぎた応援券は現在役場で保管しています。身分証明書をご用意の上、ご来庁していただければ受け取りが可能ですので、ご来庁ください。

※ご自身の応援券が保管されているかどうか不明な場合は左記まで問い合わせください。

【応援券利用期限】
7月31日(日)

【応援券受け取り場所】
役場1階 総務課

【問い合わせ先】
商工観光政課
☎0137-62-2116

国民健康保険へ加入している皆さまへ 新しい被保険者証を送付します

国民健康保険被保険者証の有効期限が7月31日に到来することに伴い、新しい被保険者証を7月中に簡易書留郵便にて郵送します。

不在等でお受け取りが出来なかった場合は、7月31日まで郵便局にて保管されますので、時間指定再配達等をご利用の上、お受け取りください。なお、8月1日以降は住民生活課国民健康保険係熊石地域の方は熊石総合支所、落部地域の方は落部支所)でお預かりしていますので、ご来庁頂くか、左記までご連絡ください。

※国民健康保険税が未納となつている世帯については、国民健康保険被保険者証が送付されません。更新手続きについて案内を送付しますので、案内に従って更新してください。

【問い合わせ先】
住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112